

新とちぎ未来創造プランにおける令和9年度の実施方針について

1 令和9(2027)年度の実施方針

- 「新とちぎ未来創造プラン」の推進に当たっては、国の「地域未来戦略」を踏まえながら、人口減少・少子化や人手不足等の課題に対応し、人材確保・育成や生産性向上、デジタル技術の活用等による強い地域経済の構築と、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けた地方創生の取組を、オール栃木体制で積極的に推進する。

2 令和9(2027)年度政策経営基本方針における重点事項

(1) 人口減少・少子化の克服によるとちぎの未来創生

地域における子育て情報発信の強化、アンコンシャス・バイアスの解消、ワークイノベーションの推進、県内企業や地域産業への理解促進と合わせた若者の進路選択や将来設計に関する意識醸成、移住・定住の促進、地域における自律的な防災行動の促進

(2) 強い地域経済の構築

地場産業・伝統産業の振興、農林業の成長産業化、コンテンツ産業等の成長分野への支援、県内企業の魅力発信等による人材確保・定着支援、外国人材の受入環境整備、戦略的な観光誘客やコンテンツの充実、奥日光地域へのアクセス向上に向けた新たなモビリティのあり方の検討、GX経済移行の促進

(3) 連携・協働・共創による輝くとちぎづくり

多様な主体との対話を通じた施策立案、市町間の自主的・主体的な広域連携の推進、地域DXの推進支援、産官学金連携による高等学校教育改革の推進

3 今後のスケジュール

10月29日 令和8(2026)年度第2回新とちぎ未来創造プラン評価会議

11月～ 評価会議における意見を参考に予算編成

2月上旬 予算案決定

4 主な課題への取組の方向性

令和9(2026)年度に向けては、これまでの取組成果等の現状評価を踏まえ、既存事業の見直し等により更なる効果を高めるほか、主な課題については、以下に掲げる取組の方向性を勘案しながら事業の具体化を進めていく。

重点戦略1 人づくり戦略 1 こどもぎゅーっととちぎ実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 結 婚 支 援 の 充実	＜婚活未実施層の意識変容や初動の後押しによる更なる機運の醸成やとちぎ結婚支援センター会員の増加＞ 若者の7割以上が結婚を望んでいる（これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査）一方で、「相手を探すために特に何も行動を起こしていない若者」が約7割を占めている状況にある（R7年度こども家庭庁調査）。また、行動を起こしていない理由として「自然に出会いたい」が上位となっている（R7年度東京都調査）。こうした若者に対して十分なアプローチができていないことから、初動を後押しする効果的な取組が必要である。	とちぎ結婚支援センターを最大限に活用しながら、市町や企業等と連携し、年間を通して出会いの機会を数多く提供する。さらに、今年度新設した、結婚を希望する人を応援する県民が広く登録可能な「とちぎ結婚サポーター制度」を活用し、結婚を後押しする社会的気運の更なる醸成を図る。
	＜ライフデザイン教育を通じた若い世代が「戻ってきたい・住み続けたい」と思える環境づくりの推進＞ 県外進学者にも地元志向が一定程度ある中、若者における県内企業の認知不足等により、「県内企業が就職先として選ばれる」、「栃木県がUターン先として選ばれる」という実際の選択につながっていない状況にある。また、就職先選択における保護者の影響も踏まえ、若い世代へ県内の企業情報や暮らし情報を積極的に発信していく効果的な取組が必要である。	学生の就職先選択における保護者の影響を踏まえ、保護者をメインターゲットに県内企業や県内での魅力的なライフスタイルを訴求することで、保護者経由で学生の県内企業に対する認知度を高め、将来的な県内就職の増加につなげる。

重点戦略1 人づくり戦略 1 こどもぎゅーっととちぎ実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 妊娠・出産、 子育て支援の 充実	<社会全体で子どもたちを育てる環境づくりの更なる推進> 依然として子育てに不安を抱える割合が高いことから、安心して子育てができ、こどもが健やかに成長することができるよう、行政・企業・団体等が連携し、社会全体で子育てを応援する取組の更なる充実が必要である。 少子化が深刻さを増す中、子育て世帯の負担軽減を図りながら、子育てについて前向きに受け止めてもらえるよう、引き続き子育ての喜びを県内に訴求していくことが必要である。 子育て環境の質の充実に向け、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。	企業、大学、県民等多様な主体が参画する「とちぎ官民共創ワークショップ（子育てしやすいとちぎづくり）」での意見等を踏まえながら、企業等が独自の子育て支援を行う「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の一層の利便性向上や栃木県子育て支援ポータルサイト「とこぼ」の再構築を図る。 引き続き、企業や関係団体等と連携し、「喜びのある子育て」推進キャンペーンや、保育の魅力発信・再就職支援などの保育人材確保事業の更なる充実を図る。
	<給食費負担軽減の更なる充実> 国制度の基準額は、令和5年度全国給食費月額平均に物価動向を加味した5,200円とした。しかし、令和8年度栃木県給食費月額（見込み）平均は5,938円であり、全市町が超過する見込みであるため、物価動向に合わせる必要がある。 県独自で行う中学校への支援は、市長会等からの要望もあり、国制度による小学校と同時に実施したが、義務教育段階は、財源も含めて国の責任において実施すべき支援である。 非喫食者支援の有無は、学校設置者の判断に委ねられている。支援の基準（ケースや期間等）について、国は示していないことから、各自治体で対応が様々となっている。	国による恒久的な財源の確保に加え、物価上昇の状況等を十分に踏まえた基準額の設定、中学校への速やかな拡充、非喫食者の取扱いに関する全国共通の統一基準の策定などについて、国に要望していく。

重点戦略 1 人づくり戦略 1 こどもぎゅーっととちぎ実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) こどもの貧困 対策や児童虐 待対応	<DXの活用等による児童相談所の相談体制の充実> 増加・複雑化する児童虐待に対して、従来の業務プロセスでは対応が困難になってきていると同時に、若手職員割合の増加とともに職員の専門的スキルが追いつかず、迅速かつ的確な虐待対応が困難となっているため、DXの活用等により児童相談所の相談体制の充実を図る必要がある。	限られた人員において迅速・的確な虐待対応やこども家庭支援を行うため、DXを活用した業務プロセスの改善等により、相談援助業務の質の向上や関係機関等との調整の円滑化を図る。

重点戦略1 人づくり戦略 2 女性・若者活躍応援プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) ワークイノベーションの推進	<若者に魅力ある就労環境のあり方> 若者・女性の転出超過や企業における人材の確保・定着が大きな課題となっていることから、県内企業において、若者・女性にとって魅力があり、選ばれる就労環境づくりを進める必要がある。	企業の従業員の働きがいに関するアンケート調査（エンゲージメントサーベイ）による課題等の把握及び課題解決に向けた取組を支援するとともに、取組成果の情報発信等を通じて、企業における働きがい向上と人材確保・定着を促進する。
(2) アンコンシャス・バイアス及びジェンダーギャップの解消	<アンコンシャス・バイアス解消に向けた県民それぞれ（個人、企業・団体、地域）の主体的な行動の促進> 意識調査や啓発事業を実施しているが、こども・若者、保護者、祖父母世代が認識するアンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識の可視化がされておらず、保護者や周りの大人の言動や考え方等が、こども・若者世代の意識等に影響を及ぼしている状況が継続している。同様に、働く場においても、上司等の言動や考え方等が、新人・若手社員の意識等に影響を及ぼしている状況等が継続していることから、これらを改善する必要がある。 各世代が持つ背景（人生観、価値観等）を踏まえつつ、家庭や働く場を含めた地域におけるアンコンシャス・バイアス等の解消に向けた相互理解等を図る学習機会がほとんどないことや、身近な地域にその解消に向けた取組モデルがなく、行動が促進される仕組みが必要である。	地域や家庭における性別によるアンコンシャス・バイアスの可視化と解消に向け、こども・若者世代だけでなく、影響力のある親・祖父母世代、地域の大人等に対しても意識調査を実施するとともに、互いの意見や認識の違い、課題等の共有・相互理解（ワークショップ等）を図る。また、働く場における職位・階層別の意識ギャップを把握し、企業間勉強会を通じて企業の理解促進を図る。

重点戦略 1 人づくり戦略 2 女性・若者活躍応援プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) アンコンシャス・バイアス及びジェンダーギャップの解消	＜「とちぎ女性活躍応援団」の登録企業・団体の当事者意識の醸成に向けた取組＞ 県内企業の取組事例の情報発信強化等により、プラットフォームとなる官民協働による女性活躍推進ムーブメントの醸成に寄与することを目的に設立した「とちぎ女性活躍応援団」への参画を促進してきたところ、登録企業・団体数は順調に増加しているが、登録企業・団体による自主的な活動は停滞しており、設立目的の達成に向けて主体的な活動を促進する必要がある。	企業間ネットワークを活用した勉強会の開催等を通じ、登録企業・団体の主体的な取組を促進し、とちぎ女性活躍応援団の活性化及びプラットフォーム機能の実装・機能発揮を図る。
(3) 若者の意見反映・地域活動支援	＜若者の社会参画の促進＞ 誰かのため社会のためになることをしたいと思うこども・若者は90%を超えている一方で、実際に社会貢献活動に参加している割合は55%にとどまっている。より多くの若者が社会活動に参加しやすい仕組み作りが必要である。	若者の活動に対して引き続き支援を行うとともに、社会貢献活動への参加機会を提供するなど、社会貢献意欲を有する若者が活動に参加するきっかけづくりを推進する。

重点戦略 1 人づくり戦略 3 未来を拓く人材育成プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性									
(1) 新たな価値を 創造する教育 の推進	＜とちまる学力向上プログラム＞ 児童生徒が、学力を高めていくためには、自身の習熟度を定期的に確認するなど、学びの継続性が重要であるが、現在の設計ではシステムを活用できる学年が限定されているため、自らの学びを調整していく取組を複数年にわたり継続することが難しい。 各学校において、自校の学力向上に向けた課題解決を図るためには、全教職員が組織的に取り組むことが不可欠であるが、学年や教科が限定されているため組織的な取組になりにくい。 (参考) とちぎっ子学習状況調査と「CBTとちまるチェック」の比較 <table><tr><th>とちぎっ子（～R7）</th><th></th><th>CBT（R8～）</th></tr><tr><td>小4、小5、中2</td><td>学年</td><td>小5、中2</td></tr><tr><td>(小)国語・算数・理科 (中)5教科</td><td>教科</td><td>(小)国語・算数 (中)国語・数学・英語</td></tr></table>	とちぎっ子（～R7）		CBT（R8～）	小4、小5、中2	学年	小5、中2	(小)国語・算数・理科 (中)5教科	教科	(小)国語・算数 (中)国語・数学・英語	今年度から実施するCBTとちまるチェックの効果検証等も踏まえ、対象学年や教科の拡充について検討する。
	とちぎっ子（～R7）		CBT（R8～）								
小4、小5、中2	学年	小5、中2									
(小)国語・算数・理科 (中)5教科	教科	(小)国語・算数 (中)国語・数学・英語									
	＜魅力ある学校づくりと高校教育改革の推進＞ 生徒数の減少や授業料の無償化など高校教育を取り巻く社会環境が大きく変化する中でも生徒・保護者から選ばれるよう、魅力ある学校づくりが必要である。 国が策定した「高校教育改革に関する基本方針」を踏まえ、2040年の本県を見据えた高校教育改革に取り組む必要がある。	将来の本県を担う人材の育成に向け、拠点校の施設整備や企業等とも連携した実践的なカリキュラムの提供に取り組むとともに、その成果を他の高校に波及させる。 2040年を見据えた地域社会を担う人材の育成に向け、全県立高校を対象とする「栃木県高等学校教育改革実行計画」を策定し、本県の強みを生かした人材育成を推進する。									

重点戦略1 人づくり戦略 3 未来を拓く人材育成プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 誰一人取り残さない教育の充実	＜不登校の未然防止・初期対応・支援の充実に向けた総合的な取組の推進＞ 【未然防止】新たな不登校を生まない、一人ひとりの要因や背景に応じたきめ細かな支援を実現する体制の整備が必要 【初期対応】県内全域の不登校支援の質の向上を図るため、医療・福祉部局等の関係機関との連携体制構築が必要 【支 援】全ての不登校児童生徒の社会的自立に向けた、相談支援・学習支援体制の構築が必要	栃木県教育支援センターを拠点とした不登校に関する総合的な取組を推進する。 ・教員の資質・能力の向上と専門的な知見に基づく新たな不登校を生まない環境整備 ・初期対応の充実に向けた、学校及び市町教育支援センターや医療・福祉部局等との連携強化 ・とちぎの全ての不登校児童生徒の社会的自立に向けた誰一人取り残さない支援体制の構築
(3) 誰一人取り残さない教育の充実	＜デジタル学習基盤を活用した、児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の指導力向上の推進＞ 教員の情報モラル指導力は、研修等を通じて着実に向上してきている。一方で、いじめの態様別状況として「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」の発生件数は、近年ほぼ横ばいの状況となっており、引き続きの対策が求められる。	児童生徒の情報活用能力の育成と発達段階に応じた情報モラル教育を充実させていく。

重点戦略 1 人づくり戦略 3 未来を拓く人材育成プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) 誰一人取り残さない教育の充実	<学校における働き方改革の推進> 時間外在校等時間の縮減については、月45 時間以下の教職員の割合は全体でも半数程度にとどまっており、特に中学校において改善の遅れが見られるなど、依然として課題である。 時間外在校等時間に行われている業務に教材研究・授業準備や学級・学年業務等の本来業務が多く見られ、これらの業務が勤務時間内に十分収まっていない状況にあることから、教育活動への影響が懸念される。 部活動については、中学校や高等学校において時間外在校等時間に行われている業務の中で多くの割合を占めている。また、教職員全体が負担に感じている業務においても、高い割合となっていることから、部活動に係る負担軽減が課題である。 また、職場環境や業務改善の取組が進んでいる学校ほど、教材研究や授業準備、児童・生徒指導等に充てる時間が増加しており、取組の進捗が教育活動の質に影響を与えている状況がみられる。	時間外在校等時間の縮減に向け、校種や学校の実態を踏まえながら、必要な支援を実施するとともに、その内容や進め方について市町教育委員会等と連携を図る。 教員が教材研究や授業準備、児童・生徒指導等の本来業務により注力できるよう、業務の整理簡素化・外部化など各学校・市町教育委員会と連携をしながら見直しを図る。 部活動については、中学校では地域展開の取組を推進するとともに、高校では負担軽減の視点から、教職員の関与の在り方や地域との連携の可能性について検討する。 また、職場環境の改善や業務改善の取組が教育活動の充実につながっている事例を参考としながら、今後の取組の在り方を整理する。 仕事と仕事以外の生活のバランスに関する課題を踏まえ、時間外在校等時間の縮減や業務改善等の取組を総合的に進めることにより、教職員一人一人の仕事と仕事以外の生活のバランスに関する満足感の向上を図り、心身ともに健康な状態で専門性を十分に発揮することを通して、児童生徒の成長を支援できるよう、教員の働き方の改善を目指す。

重点戦略2 産業成長戦略 1 未来を築く産業創出・成長プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 経済・雇用を 牽引する産業 の創出・振興	<「地域未来戦略」に呼応した産業の振興> 国では、「強い経済」の実現に向け、地方発の産業クラスター等を各地に形成する「地域未来戦略」の策定を進めており、知事等が主導して策定した「地域産業成長プラン」を強力に後押しするとしている。このような中、本県でも、国の政策に呼応して、県内産業の更なる競争力、稼ぐ力の強化を図っていく必要がある。	地域産業クラスター計画を含めた本県の「地域産業成長プラン」の策定を進めていく。また、国の施策と連携を図りながら、人材育成・確保や製品・技術開発、企業立地支援などの取組を積極的に推進し、企業の新たな投資等を促進する。
	<宇宙産業の育成> ものづくり県である本県は、宇宙産業と親和性が高い航空産業が集積していることに加え、関係する大学が立地しており、今後成長が期待される宇宙産業が発展する土壌はあるものの、宇宙分野の収益モデルが確立されていないことが課題となっている。	大学と連携し、県内ものづくり企業の宇宙関連産業への参入を促進し、若者に魅力ある宇宙産業の人材確保・育成を図る。
	<持続可能な食品産業の育成> 食料システム法の施行や「フードテック」が国の重点投資対象分野の1つに位置づけられたことを踏まえ、原材料の安定確保やフードテックに係る研究開発等に取り組み、持続可能な食品産業の育成を図る必要がある。	気候変動リスクを踏まえた原材料の安定確保や、業界における低い労働生産性の克服に向け、フードテック等の活用により持続可能な食品産業への育成、競争力強化を図る。
	<コンテンツ産業の振興> 成長分野であるコンテンツ産業の世界市場規模は約135兆円であり、国の重点投資対象分野にも位置づけられているが、本県においてはコンテンツを学べる教育機関は複数あるものの、専門人材は県外に流出している状況であり、コンテンツ関連企業の集積が課題となっている。	機運醸成や人材育成、企業誘致を推進し、産業基盤の形成を図るとともに、産官学金の共創によるコンテンツ産業の活性化を目指す。

重点戦略2 産業成長戦略 1 未来を築く産業創出・成長プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 中小企業・小規模事業者の持続的発展支援	<地場産業の振興> 繊維技術支援センターの供用開始に先立って準備を段階的に進めることにより、供用開始と同時に実効性の高い支援を展開し、本県繊維産業の競争力強化と持続的発展を図る必要がある。 伝統工芸品の認知度不足が需要の低下につながっていることから、「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（通称：KOUGEI EXPO）」等の大規模展示会を契機として、国内外に向けた認知度向上・販路拡大を図る必要がある。	繊維産業については、業界ニーズ等を把握するための調査や試作を実施し、新たに整備する繊維技術支援センターにおける新技術創出に繋げる。 伝統工芸品産業については、インバウンド含む観光客等が伝統工芸品を目にし、実際に触れることができる仕組みづくりや、現代ニーズに合わせた新商品開発等を行う。
(4) 産業人材の確保・育成	<キャリアアップ・リスキリングによる現場人材の創出> 就業構造推計（経産省推計）によると、深刻な需給ミスマッチにより、2040年には、全国で260万人、本県でも9.3万人もの「現場人材」が、主に製造業や建設業等において不足するという予測をしており、県内の基幹産業への打撃が懸念される。本県産業の競争力を引き続き強化していくためには、現場を支えるエッセンシャルワーカーを獲得していく必要があり、事務職指向から現場人材指向へとシフトさせるとともに、処遇改善に向けたキャリアアップ・リスキリングを通じて「アドバンストエッセンシャルワーカー」の育成・獲得を行うなど、人手不足解消を図る必要がある。	県内企業のリスキリングをモデル的に支援し、その成功事例を県内企業へ横展開するとともに、スキルアップを目指す若者に対して「とちぎで学び、働く」ことの魅力を発信する。
	<学生への県内企業の魅力発信> 5－1再掲 本県は男女共に10代後半から30代前半までの若年者の転出超過が多く、特に進学・就職を機とした転出が多いため、「戻ってきたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、学生時代から県内企業の認知度を高める必要がある。	県内の中学・高校生に県内企業の魅力を伝えるとともに、学校と企業の連携強化を図り、県内企業の魅力発信から県内就職までをつなぐ仕組みを構築する。

重点戦略２ 産業成長戦略 ２ 元気に輝く農林業実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 人材の確保・育成	<持続可能な地域営農の実現に向けたモデル地域の形成> 農業者の減少が進む中、本県では経営の安定につながる法人化率が低く、10年後の地域の農地利用の姿を明確化する「地域計画」が策定されたものの、担い手への集約化が見込める計画は全体の1割に留まっており、市町や土地改良区等の現場の関係者には将来像の明確化を進めるノウハウが不足している。 規模拡大によって農地の受け皿や農業人材の確保に貢献し、地域農業の未来を牽引する中核的な土地利用型経営体の育成に向け、担い手への農地の集約化に向けたモデル的な取組を県として強力に進める必要がある。	次世代の後継者育成等の新たな役割を持つ経営体から、地域の中核的な担い手が次々に輩出されていくモデル地域の形成を支援し、地域営農の持続力を強化する。 担い手への農地の集積・集約化、地域内外からの農業者の確保に向け、関係者間との調整などにより、地域全体で農地を効率的に利用していく仕組みづくりを進める。
	<中山間地域の持続可能性の向上> 人口減少や高齢化が著しく、農地条件が不利な中山間地域では、農業経営体数の減少が加速しており、将来の農業の持続が極めて厳しい状況である。 移住希望地ランキング全国2位、就農支援サイト「tochino（トチノ）」を通じた就農相談の約4割を県外在住者が占めるなど本県への移住の関心が高まる中、「とちぎ空き家サイト」により空き家情報が拡充されたものの、農地情報との連携は不十分であり、移住を伴う就農希望者の獲得にはつながっていない状況にある。	意欲的な市町と連携し、空き家と合わせた農地の確保、初期投資を抑えたスタートアップ支援、技術習得を一体的に支援する。 中山間地域と都市部の距離が近い本県の特長を生かし、収益性の高い産地づくりや食としての付加価値向上等、モデルとなる取組を支援する。 県内の大学・農業高校・民間企業等との共創により、効果的な展開を促進する。
	<林業人材の確保・育成・定着> 長期的に従事してもらうため、より若年層に向けたPRを行うとともに、他産業と比べて高い労働災害発生率の改善等、長期就業に意欲を持てる就労環境整備が必要である。	SNSの活用等、より効果的な情報発信に取り組む。 現場のリーダーや作業員向けの労働安全対策に取り組む。

重点戦略２ 産業成長戦略 ２ 元気に輝く農林業実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 次世代の農 業・林業の展 開	<高収益で魅力ある畜産経営体の育成> 担い手の減少や国際情勢の変化による飼料の高止まりの中にあっても、畜産物の安定生産と畜産の持続的な発展を実現していくためには、スマート農業技術を最大限活用した省力化等により、高収益で魅力ある畜産経営体を育成していくことが必要である。このため、スマート機器の導入促進のほか、活用技術の普及・定着が求められている。	令和８年度からスタートしたスマート農業技術の試験導入の効果検証を踏まえ、その有用性や技術を畜産農家に幅広く普及・定着させる。
	<園芸大国とちぎの実現> いちごについては、産出額が伸びているが、次世代園芸産地づくりを進めていくためには、今後、高設栽培やICT等の環境制御の活用による生産面でのイノベーションを進めていく必要がある。 本県の主力品目であるトマトやにらなどの生産量が減少しており、産地間のネットワーク形成による生産・供給体制の確立など、施設園芸や露地野菜の生産力強化に加え、国際情勢の影響に対応した持続可能な産地づくりに取り組む必要がある。	本県を象徴する農産物として品質の向上と生産力の強化を図るとともに、就農先として選ばれる魅力ある産地づくりを進める。 低コスト化や省力化による収益性の向上や、首都圏市場等が求める新鮮野菜の安定供給に向けた体制整備、資材価格高騰等に対応できる産地を確立する。
	<農産物の輸出拡大> 県産農産物輸出額15億円に向け、既存の輸出先国における県産農産物の認知度向上・消費拡大に加え、新たな輸出先国の開拓に取り組む必要がある。 さらに、本県の主力品目である牛肉・いちご等について、国内需要の動向や国際情勢の変化に対応した生産構造の強靱化を図るため、先進技術の導入に加え、新たに輸出に取り組む産地の形成・育成を進める必要がある。	海外に向けて県産農産物の魅力を発信し、認知度向上・消費拡大を図り、販売促進につなげる。 新たに輸出に取り組むモデル産地を創出し、海外需要や輸出先の規制に対応したノウハウ等を横展開することで、県内輸出産地の拡大を図る。

重点戦略２ 産業成長戦略 ２ 元気に輝く農林業実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) 県産農産物の ブランド力向 上	<栃木の農産物ブランド力の強化> 国内外から選ばれる県産農産物の実現に向け、いちご以外の農産物においても消費者の認知度やイメージを向上する必要がある。 「栃木ファン」の拡大に向け、国内外において「いちご王国・栃木」のブランド力の更なる向上を図る必要がある。	栃木県産農産物統一ロゴマーク「とちぎ育ち」の活用商品を増やし、リアルとデジタルを組み合わせ一体感のあるプロモーションを展開する。 県内、首都圏、関西圏及び海外のそれぞれで、「いちご王国・栃木」のプロモーションを展開する。
(4) 気候変動への 適応	<気候変動対応力の強化> 年平均気温が過去100年間で約2.53℃上昇し、暖冬・渇水などの異常気象や病虫害被害の頻発、夏季の猛暑による園芸品目や特産林産物の生産性の低下等が生じている。 気候変動による課題を解決するため、新たな品種や技術の開発、産地の実情に合わせた暑熱対策技術の導入、コスト削減できる生産手法の確立が必要である。	気候変動に対応するための新品種の育成を加速化し、病虫害の増加など顕在化する課題への対策技術や新たな生産方式を確立する。 産地の実情に合わせた暑熱対策技術の検討及び実証、実証されたモデル技術の導入を支援する。 ICTを活用したハウス環境の可視化による、気候変動に対応できるハウス環境づくりとコスト削減に繋がる生産手法を確立する。

重点戦略2 産業成長戦略 3 とちぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 持続可能な観光地づくりの推進	<DMOの機能強化> 国ガイドラインの厳格化や観光需要の多様化等、都道府県DMOに求められる機能が高まっているため、観光地づくりの司令塔となるよう、都道府県DMOの機能強化を図る必要がある。	国ガイドラインの厳格化や観光需要の多様化に対応し、都道府県DMOとして継続的に観光地経営を担うことができるよう、まずは自主財源の確保や収支改善等を通じた経営基盤の強化を図り、持続可能な運営体制の構築を進める。
(2) 国内外からの観光客の誘客促進	<若年層の誘客強化> 本県の宿泊者は60代以上の高齢層に偏重が見られ、全国的に旅行意欲が高いとされる主に30代未満の若年層の宿泊数が本県で伸び悩んでいることから、需要の取り込みのため、若年層の旅行の目的となる体験型コンテンツの充実や情報発信の強化を図る必要がある。	若年層の旅行ニーズ及び行動特性の把握を強化し、データに基づく観光施策を推進する。 併せて、若年層の来訪動機となる観光コンテンツの掘り起こし及び旅行商品の造成を促進する。
	<宿泊を伴う滞在型観光への転換> 本県は東京から近く訪れやすい場所であるものの、体験型コンテンツの造成や地域資源の高付加価値化が十分でないことから、滞在時間が伸びにくく、その結果として消費単価の向上につながりにくい状況にある。 また、訪日旅行において体験重視の傾向が強まる中で、欧米豪の旅行者に訴求する体験コンテンツの造成に取り組んでいるものの、昨今の国際情勢等により遠方市場からの誘客については、大幅な伸びが見込みにくい状況にあるため、外国人宿泊数の増加に向けて更なる情報発信や販売機会の確保が必要である。	消費単価の向上につなげるため、本県が他県に優位性を持つ体験型コンテンツの充実を推進する。 外国人宿泊数の増加を目指し、海外誘客拠点やSNS等を活用した情報発信及び販売機会の拡大に取り組む。

重点戦略3 健康・共生戦略 1 健康長寿いきいきプロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 個人の健康づくりを支える社会環境の質の向上	<誰もが健康な食事や食品を選択できる食環境づくりの推進> 県民の適正体重の維持や減塩、野菜摂取量の改善が進まない背景には、食環境や意識の変容が不十分で望ましい栄養の摂取目標等を具体的にイメージできていないことがある。また、外食・中食の増加により健康的な食品選択への関心が低下し、特に若年層で肥満ややせが見られ、将来の健康への影響が懸念されている。そのため、日常的に健康的な食事を選びやすい環境整備と、若年層の体重管理を通じた次世代を見据えた健康づくりが必要である。 厚生労働省は、保健分野以外とも連携・協働した「自然に健康になれる食環境づくり」を推進しており、本県においても「第21回食育全国推進大会in とちぎ」での「自然に健康になれるとちぎ食の環プロジェクト開始宣言」を契機として、誰もが健康な食事や食品を選択できる環境の整備に向け、保健分野にとどまらず、食品へのアクセス（選択・購入）に関係する産業、農業、環境等の多様な分野との連携を一層推進していく必要がある。	若い女性や子育て世帯において、栄養バランスのとれた食生活の普及・定着が図られるよう支援する。 県民が健康な食事や食品、望ましい栄養に関する情報へ容易にアクセスできる環境の整備を推進する。 社会全体において、健康な食事・食品を自然に「選択する」「選択できる」機会の確保と仕組みの構築を推進する。 また、栄養・食生活や身体活動等に係る部局横断による取組体制の構築を図る。

重点戦略3 健康・共生戦略 2 地域を支える医療・介護推進プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 地域包括ケア システムの深 化・推進	<外国人介護人材の受入れ事業所の負担軽減> 介護職への日本人求職者の減少により、外国人介護人材に頼らざるを得ない状況が顕在化するとともに、外国人介護人材の国籍の急激な変化により介護現場での教育等が困難となっており、「今まさに外国人介護人材を受け入れた、または受け入れざるを得なくなった事業所の人的・教育的コスト増（負担増）への対応」という「早急に解決すべき新たな課題」に対応する必要がある。	ケーススタディ研修や伴走支援の実施など、外国人介護人材を受け入れる介護サービス事業所における職場環境構築支援を強化する。
(2) 安心して暮ら せる医療提供 体制の整備・ 充実	<医療施設に従事する医師の更なる確保・定着> 本県の10万人当たりの医師数は全国順位36位と後退し、今後の人口減少により医療従事者の減少が顕著となっていく中において、地域で不可欠な医療機能を維持するためには、これまでの地域枠制度等の拡充による医師の確保のみならず、医療DXやタスクシフトの更なる推進による職場環境の改善や生産性の向上を図ることにより、医師の県内定着につなげる必要がある。	業務効率化・職場環境改善のためのタスクシフト・シェア等の導入を推進する。

重点戦略3 健康・共生戦略 3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 誰もが安心して暮らすこと ができる地域 共生社会の実現	<若年層への普及啓発によるDV・性被害の未然防止と被害者支援の推進> デートDVや性暴力被害の未然防止に向けた普及啓発については、高校等への出張セミナーが委託先の民間団体の体制の制約により年間約15回程度に限られるほか、相談窓口の周知（県内中学2年生、高校1年生にトチエールカードを配布する等）だけでは行動変容につながりにくいことから、特に10代の若年層への効果的な啓発を強化する必要がある。	民間団体と連携した出張セミナーや県政出前講座を活用し、高校生等がデートDVや性暴力に関する正しい知識を身に付ける機会の確保に努める。 また、従来の手法の見直しや新たな工夫のあり方について検討を進めるとともに、被害者にも加害者にも傍観者にもならないための視点を踏まえた、効果的な普及啓発を推進する。
	<困難女性やDV被害者等の相談支援体制の拡充> 困難女性支援法の施行に伴い、支援の対象が拡大し、複合的な課題を抱える相談が増え、従来のDV被害者中心の体制では対応が難しいケースがある。相談手段も電話・面接中心で、若年層等が届きにくく、SNS相談も週2回（15～22時）に限られる。加えて、既存の県のカウンセリング利用回数には上限があり、専門家が必要とする1人当たり最低12回程度の継続支援を確保しにくいことから、相談支援の充実が課題である。	SNS相談や、民間団体が運営する日中の一時的な居場所における相談対応を通じて、若年層が相談しやすい体制の確保に努める。また、複合的な課題を抱える相談者への支援の充実に向け、支援者の資質向上及び、カウンセリング支援のあり方について検討を進める。

重点戦略3 健康・共生戦略 3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 誰もが安心して暮らすこと ができる地域 共生社会の実 現	<困難女性やDV被害者等の緊急時対応・一時保護体制の強化> DV等被害者や帰住先なし女性などの支援対象者が保護を求め来所するケースにおいては、面談や関係機関との調整に時間を要し、当日中に支援方針（一時保護やその他福祉施策の利用）の決定に至らない場合がある。その間、支援対象者（同伴児を含む）は長時間面談場所で待機することになり心身の負担が大きいことから、一時保護の調整や支援方針の検討が翌日に及ぶ場合も見据え、一時滞在先の確保を含む緊急時対応・一時保護体制の検討が必要である。また、県内には民間シェルターも含めDV被害男性に対応した一時保護施設がないことからDV被害男性の一時保護対応についても課題である。	当日中に支援方針の決定に至らない場合も想定した一時滞在先の確保（DV被害男性や性的マイノリティの方の一時避難先としても活用）を含む柔軟な対応体制の検討を行うことで、緊急時に確実に対応できる保護支援体制を強化する。
	<民間団体等と連携したDV加害再発防止の推進> DV加害者プログラムを実施できる民間団体が県内に存在しないなど、再発防止に向けた取組が十分に進んでいないことから、広域的な連携も視野に入れた民間団体等の確保が課題となっている。	国の動向や先進自治体の取組を踏まえながら、DV加害者プログラムについて、連携先となる民間団体や関係機関の把握・開拓を進めるとともに、本県における実施のあり方について検討を進める。

重点戦略3 健康・共生戦略 3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 高齢者、障害者、外国人等を含むあらゆる人々の活躍に向けた環境づくりの推進	<外国人材を巡る制度変革期における企業支援体制の更なる充実> 令和8年4月に出入国在留管理庁の運用変更が施行され、「技術・人文知識・国際業務」在留資格においても、一部日本語要件が課されることになった。一定の水準以上の日本語能力要件がある育成就労制度が令和9年に施行が迫る中で、より一層、県内企業の外国人材への日本語学習環境を整備する必要がある。 サービス、社会福祉、建設などの職種で人手不足が続く中、特定技能1号の外食分野では令和8年4月に受入れ上限に達し、海外からの受入が停止されたほか、介護や建設などの他分野でも、近く受入れ上限達することが懸念されている。また、令和3年1月～令和7年8月における特定技能1号の県をまたぐ転職状況では、栃木県は関東地方で唯一、転出超過になっており、外国人材の定着と呼び込みが必要となる。	県内企業における外国人材受入体制の整備、日本語教育も含めた定着に関する総合的な支援を引き続き実施する。 外国人材の受入を希望する県内企業のため、国内外でマッチングの機会を提供することにより、円滑な採用を支援する。

重点戦略3 健康・共生戦略 3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 高齢者、障害者、外国人等を含むあらゆる人々の活躍に向けた環境づくりの推進	<地域と外国人の共創促進> ルールや制度に関する理解不足により、地域社会に適応できない外国人等への正確な情報発信による理解の定着が必要である。 認定日本語教育機関や国家資格を有する日本語教員の量的確保が必要であるが、認定等が進まない理由として、どこに課題があるか見極めた上で、必要な施策を講じる必要がある。日本語能力の向上は就労の場に限らず、日常生活を円滑に営むためにも不可欠であることから、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実も必要である。 令和6年の地域国際化実態調査においては、栃木県内の日本人約66%が外国人の増加によって、「文化・慣習によるトラブル」が生じることに懸念を抱いているとの調査結果もあることから、日本人と外国人の双方が安全・安心に暮らすためには、相互に信頼できる関係の構築が必要である。	県が積極的に情報を収集し、正確な情報を分かりやすく発信する他、市町・企業等と協力して理解の定着を図る。 認定日本語教育機関の設置が進まない要因や、日本語教員の確保に係る課題を分析するとともに、生活者向けの日本語教育や、地域におけるボランティア主体の日本語教室の実態についても整理し、日本語教育基盤の強化を図る。 単なる交流の機会に留まらない、外国人住民と日本人が共に企画・運営する地域活動を促進する。

重点戦略4 安全・安心戦略 1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 防災意識の向上と自助の促進	<地域における自律的な防災行動の推進> 自律的な防災行動の実現に向けては、地域の防災活動を牽引する防災人材の確保・育成が不可欠であるとともに、防災意識の醸成や防災教育も重要となる。 しかしながら、防災人材については、確保・育成・活躍を一体的に推進する体系的な仕組みが構築されておらず、地域の防災活動を継続的に牽引する人材の確保等が課題となっている。 また、災害時に正常性バイアスや同調バイアス等の影響により適切な避難行動がとられないことが被害の拡大につながるおそれがある中、共助の取組の重要性に対する住民の理解促進・意識醸成は十分に行われておらず、地域における共助の取組が十分に進んでいないことが課題となっている。加えて、防災教育については、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体へ広げていくことが課題となっている。	防災意識の向上と共助に関する住民の理解促進等に取り組むこととし、災害の記憶や地域の助け合い事例等の収集・共有に取り組むとともに、地域における声かけ避難の実践・定着を促進するための体制整備を推進する。

重点戦略4 安全・安心戦略 1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 地域防災力の 充実・強化	<地域における自律的な防災行動の推進> ※(1)再掲 自律的な防災行動の実現に向けては、地域の防災活動を牽引する防災人材の確保・育成が不可欠であるとともに、防災意識の醸成や防災教育も重要となる。 しかしながら、防災人材については、確保・育成・活躍を一体的に推進する体系的な仕組みが構築されておらず、地域の防災活動を継続的に牽引する人材の確保等が課題となっている。 また、災害時に正常性バイアスや同調バイアス等の影響により適切な避難行動がとられないことが被害の拡大につながるおそれがある中、共助の取組の重要性に対する住民の理解促進・意識醸成は十分に行われておらず、地域における共助の取組が十分に進んでいないことが課題となっている。加えて、防災教育については、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体へ広げていくことが課題となっている。	地域の防災活動を継続的に支える人材の確保・育成に向け、地域に根差した防災人材を対象に特化研修を実施する。 あわせて、（仮称）とちぎ防災プラットフォームを整備し、人材の登録・マッチングや知見の共有、実践機会の提供等により、地域での活躍促進から取組の波及・展開までを一体的に推進する仕組みを構築する。
(3) 災害等の危機 事象から県民 や地域を守る 体制の充実・ 強化	<民間事業者と連携した災害支援物資物流体制の強化> 被災者に速やかに物資や備蓄を提供するため、災害時の物資物流体制を強化する必要がある。	民間事業者と連携し、備蓄手法の転換や高機能な倉庫を活用した物資拠点の確保、高度なノウハウを活用した物資拠点の運営・物資の輸送など、備蓄物資の購入から被災者への迅速な物資供給までを見据えた新たな物資物流体制の構築を目指す。

重点戦略4 安全・安心戦略 1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) 災害等の危機 事象から県民 や地域を守る 体制の充実・ 強化	<被災者一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりの推進> 災害関連死の防止や被災者の生活再建の早期実現のため、一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、官民連携の下、被災者に対するきめ細かな支援を継続的に実施する「災害ケースマネジメント」が十分に機能する仕組みづくりが必要である。 また、様々な支援主体が抜け漏れのない被災者支援を円滑に実施できるよう、被災者情報の取扱いや膨大な業務の効率化について、デジタル化等も視野に入れた検討が必要である。	平時から、被災者支援を行う関係者間における顔の見える関係の構築や、災害ケースマネジメントの推進体制、被災者情報の安全かつ効果的な共有・活用手法、支援業務のデジタル化のあり方について、実施主体である市町や関係者、有識者等と検討を進める。
	<災害ボランティア活動の促進> 災害時における官民連携による被災者支援の強化を図るため、県は、社会福祉協議会や災害中間支援組織を含めた連携体制を構築し、三者の役割分担と体制強化に努めることが、令和5年に国の防災基本計画に定められた。 令和6年能登半島地震を踏まえ、国は被災者支援の充実・強化を図るうえで、NPOやボランティア等の活動支援や活動調整を行う災害中間支援組織を全ての都道府県に設置することを目指し、認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークと連携して取組を推進しているが、本県では設置がされていない。 (参考) 29 都道府県設置済み(令和8年8月現在)	災害時に災害ボランティア活動が円滑に行われ最大限の効果が発揮されるよう、県を事務局とした災害中間支援組織を設立(「とちぎ災害時支援団体プラットフォーム(とちプラ)」令和8年9月10日)。 災害ボランティア活動支援体制の機能強化を図るため、新たに設立した災害中間支援組織を中心に、平時からNPO等の顔の見える関係構築に取り組むとともに、事例研究や訓練等を実施する。

重点戦略4 安全・安心戦略 2 いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) 社会資本の老朽化対策の推進	<公共土木施設等の計画的な点検と効果的な修繕等による長寿命化対策の推進> 急速に増加する老朽化施設に対応するため、計画的かつ効率的・効果的な予防保全型の維持管理への早期転換が求められる。 一方で、人件費や資材価格の高騰により修繕費用が増加しており、予防保全への転換が進みにくい状況にあるため、新技術等を活用し、より一層の費用縮減を図る必要がある。	予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を実現させ、更新頻度の低減や新技術等を活用することでライフサイクルコストの縮減をするとともに、低炭素化の推進を図る。
(3) 建設業人材の確保・育成	<インフラトレーニングセンター構想> 建設業における人材の育成・確保を図るため、インフラトレーニングセンターの令和10年度開校を目標に、現在、設置運営や教育体制等を検討するための調査および基本計画の策定を進めている。 インフラトレーニングセンターを活用して、「人材の育成・確保」「建設業の魅力向上」を迅速かつ有機的に実行していく必要がある。	策定中の基本計画と整合を図りつつ、円滑な開校に向けた体制整備や運営準備を着実に進めるとともに、実践的な教育体制の構築を図り、令和10年度の開校に向けた準備の計画的推進に努める。 「人材の育成・確保」「建設業の魅力向上」の実現に向け、インフラトレーニングセンターの機能や特性を最大限に活用し、効果的かつ効率的な運営のもと、多様な取組や事業展開の推進に努める。

重点戦略4 安全・安心戦略 3 みんなで創る安全・安心プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 犯罪の未然防 止・検挙等による安全な地域づくり	<科学技術を活用した捜査サイクルの確立> 近年台頭する匿名・流動型犯罪グループは、科学技術の急速な発展等を背景として、犯罪収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、犯罪の実行者はSNSでその都度募集され流動化しているなどの特徴を有する新たな犯罪集団の形態である。同グループによる犯罪は、連続発生する傾向にあり、被害拡大を防ぐためには事件発生初期の迅速な対応が不可欠である。 しかし現状は、効率的な捜査に資する機材が不十分であり、捜査員のマンパワーに頼った時間消費型の捜査が行われている。 また、刑事手続においては、従来のように供述に依拠するのではなく、防犯カメラの映像や各種デジタルデータなどの客観証拠を立証に結び付ける重要性が一層高まっている。 同グループの匿名性、流動性を打破し、更なる被害を抑止するためには、捜査の迅速化が課題であるため、先端技術を活用した捜査基盤の高度化を実現し「犯罪を発生させない環境の構築」と「犯罪発生時の検挙活動」を強力に進める必要がある。	「新たな犯罪情勢」に的確に対応し、迅速な犯人検挙によって新たな犯罪の抑止に資するため、捜査支援分析に関する体制を強化する。 AI等の先端技術を活用した違法情報の収集、スマートフォンや防犯カメラ映像等の解析の迅速化・高度化などにより、捜査をより一層強化し、迅速な犯人検挙を実現する。

重点戦略4 安全・安心戦略 3 みんなで創る安全・安心プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 犯罪の未然防 止・検挙等による安全な地 域づくり	<県民の防犯意識の高揚と犯罪抑止対策の推進> ライフスタイルの変化や少子高齢化等については劇的な変化が期待できないため、今後ますます地域防犯の担い手が減少することが予想される。 地域で増加する窃盗（自転車盗、住宅対象窃盗等）などは、「人の目による防犯」が効果的であることから、「ながら見守り」の取組により、日頃防犯に専念していない住民等であっても、地域防犯の担い手となりうる取組を強化する必要がある。 犯罪の手口は日々変化し、巧妙化していることから、県民が犯罪に遭わない（遭いにくい）環境を整えるためには、県民側も知識をアップデートし自衛する必要があるため、新しい犯罪の手口や対策方法、最新の防犯ツールや防犯の考え方について、県民にわかりやすく具体的に伝える必要がある。 県内において発生した強盗殺人事件では未成年が実行犯となってしまったことを踏まえ、若年層に対して、「本人の意思に関わらず犯罪に加担しない」ことについて強く伝えていく必要がある。	地域防犯の担い手確保を図るため、「ながら見守り」の取組を強化するとともに、防犯や犯罪の未然防止等について継続的に発信することで、広く県民の防犯意識の高揚を図る。 最新の犯罪動向や防犯ツール、防犯に係る講話等、防犯に関する多種多様な情報提供を行う県民参加型イベントを実施することにより、県民の防犯意識の向上を図る。 青少年が闇バイトに安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担することを防止するため、実行役の募集の実態や危険性、相談窓口等について、一層の広報啓発を図る。
	<若年層への普及啓発によるDV・性被害の未然防止と被害者支援の推進> 3-3再掲 デートDVや性暴力被害の未然防止に向けた普及啓発については、高校等への出張セミナーが委託先の民間団体の体制の制約により年間約15回程度に限られるほか、相談窓口の周知（県内中学2年生、高校1年生にとちエールカードを配布する等）だけでは行動変容につながりにくいことから、特に10代の若年層への効果的な啓発を強化する必要がある。	民間団体と連携した出張セミナーや県政出前講座を活用し、高校生等がデートDVや性暴力に関する正しい知識を身に付ける機会の確保に努める。 また、従来の手法の見直しや新たな工夫のあり方について検討を進めるとともに、被害者にも加害者にも傍観者にもならないための視点を踏まえた、効果的な普及啓発を推進する。

重点戦略4 安全・安心戦略 3 みんなで創る安全・安心プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 犯罪の未然防 止・検挙等による安全な地域づくり	＜困難女性やDV被害者等の相談支援体制の拡充＞ 3－3再掲 困難女性支援法の施行に伴い、支援の対象が拡大し、複合的な課題を抱える相談が増え、従来のDV被害者中心の体制では対応が難しいケースがある。相談手段も電話・面接中心で、若年層等に届きにくく、SNS相談も週2回（15～22時）に限られる。加えて、既存の県のカウンセリング利用回数には上限があり、専門家が必要とする1人当たり最低12回程度の継続支援を確保しにくいことから、相談支援の充実が課題である。	SNS相談や、民間団体が運営する日中の一時的な居場所における相談対応を通じて、若年層が相談しやすい体制の確保に努める。また、複合的な課題を抱える相談者への支援の充実に向け、支援者の資質向上及び、カウンセリング支援のあり方について検討を進める。
	＜困難女性やDV被害者等の緊急時対応・一時保護体制の強化＞ 3－3再掲 DV等被害者や帰宅先なし女性などの支援対象者が保護を求め来所するケースにおいては、面談や関係機関との調整に時間を要し、当日中に支援方針（一時保護やその他福祉施策の利用）の決定に至らない場合がある。その間、支援対象者（同伴児を含む）は長時間面談場所で待機することになり心身の負担が大きいことから、一時保護の調整や支援方針の検討が翌日に及ぶ場合も見据え、一時滞在先の確保を含む緊急時対応・一時保護体制の検討が必要である。また、県内には民間シェルターも含めDV被害男性に対応した一時保護施設がないことからDV被害男性の一時保護対応についても課題である。	当日中に支援方針の決定に至らない場合も想定した一時滞在先の確保（DV被害男性や性的マイノリティの方の一時避難先としても活用）を含む柔軟な対応体制の検討を行うことで、緊急時に確実に対応できる保護支援体制を強化する。
	＜民間団体等と連携したDV加害再発防止の推進＞ 3－3再掲 DV加害者プログラムを実施できる民間団体が県内に存在しないなど、再発防止に向けた取組が十分に進んでいないことから、広域的な連携も視野に入れた民間団体等の確保が課題となっている。	国の動向や先進自治体の取組を踏まえながら、DV加害者プログラムについて、連携先となる民間団体や関係機関の把握・開拓を進めるとともに、本県における実施のあり方について検討を進める。

重点戦略4 安全・安心戦略 3 みんなで創る安全・安心プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) 安全・安心な 消費生活の確 保	<配慮を要する高齢者等を見守るネットワークの構築> 高齡化の進行や高齡者の単身世帯の増加が見込まれる中、加齡や認知症の発症等により判断力が低下した高齡者や障害者を狙った悪質商法の増加や、家族や周囲に相談できないことによる消費者被害の潜在化・深刻化に対応するため、自治体や地域の関係者が連携した見守り体制の構築・強化を図る必要がある。 高齡者、若者等本人とその家族に向けた消費者教育や効果的な情報発信を継続していく必要がある。 被害の未然防止や被害回復のための相談窓口を強化・維持する必要がある。。	市町や関係機関と連携し、情報共有・対応体制の実効性向上を図るとともに、消費者教育の受講者等を活用した見守り活動の担い手の確保・育成を通じて、県民参加による見守り機能の強化につなげる。 これまで行ってきた高齡者、若者等に向けた消費者トラブルを未然に防止するための知識の習得などは、講座等を通じて引き続き普及を図っていく。 高齡化が進む消費生活相談員について、新たな担い手確保に取り組む。

重点戦略5 地域・環境戦略 1 ふるさとの魅力創造プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 関係人口の創出（移住・定住の促進）	<移住・定住につながる地域づくり> 本県は移住希望地ランキングが上昇した一方で依然として転出超過が拡大しているのに対し、茨城県や群馬県では転出超過に改善が見られ、特に群馬県はランキング1位を背景としたメディア露出等の増加により、移住相談や実際の移住につながっていると考えられる。 本県は東京圏への近接性など群馬県と類似する特徴を持つため、このままでは移住希望者が群馬県に流れてしまう恐れがある。 地域間競争が増す中、移住者を確保していくためには、本年5月に全市町がふるさと回帰・移住交流推進機構（ふるさと回帰支援センター・東京）の会員となり県内全域での機運が一層高まっているこのタイミングを好機と捉え、ランキング1位を目指し、移住希望者のニーズに応えたきめ細かな取組を強化するほか、市町や民間企業等と連携した効果的な情報発信を行う必要がある。	移住者の最終的な受け皿となる市町主体で行う複数市町が連携した広域的な取組を支援するほか、民間企業・団体等が持つ移住の決め手となる具体的な情報や支援策を効果的に発信することで、移住希望地ランキング1位獲得と実際の移住につなげる。
	<地域における新たな担い手の確保・育成や地域への定着促進> 若者の地域づくり活動や地域社会への関わりの希薄化に伴い、地域の担い手不足によるコミュニティ機能の維持が困難な状況になっているほか、進学等をきっかけに県外に流出した若年層の多くが本県に戻ってこない現状にある。	新たな地域づくりの担い手の掘り起こしや地域への関わりの強化による若者の地域定着、将来のU I J ターンのきっかけ作りとなる取組を推進する。

重点戦略5 地域・環境戦略 1 ふるさとの魅力創造プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 関係人口の創出（移住・定住の促進）	<交流サイト「TUNAGU」を核とした多様な人材の活用促進> 戦略的なデジタル広告や農村ファン交流会の開催などにより、単年度の会員登録者数や協働活動への参加者は増加している一方で、協働活動の実施回数は横ばい傾向にある。農村地域に意欲ある人材を呼び込んでいくためには、協働活動を実施できる地域団体（受入団体）の育成が不可欠である。	関係機関や市町と連携し、若者や都市住民などの多様な人材を活用した協働活動に関心を持つ地域団体やリーダーの掘り起こしを進めるとともに、人材養成研修の開催により、受入団体等を育成する。
	<学生への県内企業の魅力発信> 本県は男女共に10代後半から30代前半までの若年者の転出超過が多く、特に進学・就職を機とした転出が多いため、「戻ってきたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、若年者にとって魅力がある就労環境づくりを進めるとともに、学生時代から県内企業の認知度を高める必要がある。	県内の中学・高校生に県内企業の魅力を伝えるとともに、学校と企業の連携強化を図り、県内企業の魅力発信から県内就職までをつなぐ仕組みを構築する。
(2) 文化・スポーツ等の地域資源を活用した地域づくり	<埋蔵文化財の新たな地域資源化とその活用> 埋蔵文化財は、郷土愛の醸成や地域活性化に寄与するポテンシャルがあるものの、地中にあるためその価値が顕在化しにくく、その役割を十分に発揮できていない。県内には付加価値が高い埋蔵文化財が多く存在しており、史跡指定等の価値付けをきっかけに、知られざる文化財を顕在化することで、新たな地域資源化とその活用を図っていく必要がある。	県と地元市町が連携を図りながら遺跡の発掘調査を実施し、新たな価値の掘り起こしを行うとともに、文化財指定による新たな地域資源化を図り、市町と連携しながら活用事業を行い、県内外にPRする。

重点戦略5 地域・環境戦略 1 ふるさとの魅力創造プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) とちぎへの愛着・誇りの醸成や「栃木ファン」の強化・拡大	<SNS等を活用した効果的な情報発信> これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができたが、若年層は本県に関する情報への接触度が比較的低い傾向にある。さらなる栃木ファンの強化・拡大や県民愛着度の向上のためには、SNS等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を国内外に向けて強く発信していく必要がある。	栃木県に対する好意的な評価につながる、特に若年層を中心としたターゲットの心理や行動に合わせた戦略的かつ効率的なプロモーションを展開することにより、本県の認知度向上や愛着の醸成を図り、国内外に新たな栃木ファンの獲得を目指す。

重点戦略5 地域・環境戦略 2 スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) 公共交通サービスの確保・充実	<新モビリティによる奥日光地域へのアクセスの強化> 栃木県の魅力の向上に資する豊富な地域資源を持つ日光市は、全国及び海外からも選ばれる県内有数の観光地であるが、観光シーズンには奥日光への連絡口となるいろは坂で著しい道路渋滞が発生し、円滑な観光周遊に大きな支障をきたしているなど、観光地としてのポテンシャルが十分に発揮できていない。 また、奥日光地域はアクセスがしにくい地理的特性から、観光以外の面でも地域住民や観光従事者の日々の移動、さらには物資の輸送においても多大な時間やコストがかかっている。	現状の公共交通では、奥日光地域への円滑なアクセスや周遊が確保できておらず、自然豊かな奥日光地域へのアクセスを自動車に頼らず強化していくため、環境にも配慮した新たな公共交通システムの導入などを検討する。 また、奥日光地域の地域資源を将来にわたって活かしていくためには、観光業を支える働き手の足や効率的な物流の確保、カーボンニュートラルの実現、災害時の備えなどの地域課題についても、併せて解決する。
	<第三セクター鉄道の輸送人員維持> 経営安定化に苦慮する第三セクター鉄道の経営を継続させるためには、人口減少に伴う利用者減少などの状況に置かれている中においても、輸送人員を維持する必要がある。特に県民の生活に直結する真岡鐵道においては、定期利用のみに頼らず普通乗車（地元住民及び観光客）も増加させ、収入の安定を図っていく必要がある。	地域鉄道の利用促進や理解醸成は個々の事業者や市町の取組に加え、それらを横断した広域的な対応も必要であることから、県域単位での理解促進及び情報発信に取り組み、利用者と将来的な地域交通の確保につなげる。

重点戦略5 地域・環境戦略 2 スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(3) D Xの推進	＜市町・企業等との連携による地域D Xの推進支援＞ D X推進プラットフォームを活用し、県・市町におけるデジタル技術の実証・実装を促進する必要がある。 県・市町の地域課題解決に向けて、課題解決に資する様々な技術・ノウハウ等を持つ企業・大学等を、会員として巻き込み、連携していく必要がある。	県・市町におけるデジタル技術の実装に向け、課題整理から実証・実装の検討まで一貫した伴走支援により、地域課題解決を促進する。 企業・大学等に対する産学官連携促進のためのインセンティブを設計し、D X推進プラットフォームへ参画する企業・大学等を増加させることで、連携強化を図る。
	＜庁内外のデータ利活用環境と人材育成の強化＞ D Xの加速とA Iの進化により、データを利活用した事務処理能力の向上や政策立案、意思決定が可能となっており、庁内にその環境や人材を備える必要がある。 デジタル庁が経済活性化、行政の高度化、透明性の向上の観点から、行政の持つデータの積極的なオープンデータ化と利活用の推進を提唱しており、環境と人材の2つの側面を強化していく必要がある。	データ利活用の環境として、「オープンデータサイト」の機能強化（データ保存容量拡大やA P I実行可能回数強化、サイト内計測機能の付与等）を検討する。 研修の実施により、データ利活用に必要なスキル（データの作成、データクレンジング、データ可視化ツール（B Iツール）等の能力）を有する人材の育成を図る。

重点戦略5 地域・環境戦略 3 次世代につなぐ環境立県プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応	＜県内企業のGX経済移行のための脱炭素経営支援＞ 直近（令和5年度）の県全体の温室効果ガス排出量は減少しているものの、排出割合の高い産業分野においては令和4年度から令和5年度にかけて排出量が増加しており、更なる対策の強化が必要である。 国においては、エネルギー安定供給の確保、経済成長及び脱炭素の同時実現を目指すGXを推進しており、令和7年11月には「日本成長戦略本部」が設置され、17の戦略分野の一つとしてGX分野が位置付けられた。また、令和8年4月からはGX-E T S（排出量取引制度）が開始されるなど、GX経済への移行は今後さらに加速することが見込まれる。 こうした動きを背景に、大企業を中心とした脱炭素経営が展し、サプライチェーン全体での排出量削減が今後一層求められることが見込まれ、中小企業に対しても排出量の把握や削減に向けた取組がこれまで以上に要請される状況にある。対応の遅れは将来的な取引機会の喪失や競争力の低下につながるおそれがあることから、脱炭素経営は環境対策にとどまらず事業継続や企業価値の向上に関わる経営課題であり、中小企業における関心は大きく高まっている。 そのため、県内中小企業においても、GXの観点から脱炭素経営を実践し、自主的かつ継続的に排出削減に取り組む体制を構築することがこれまで以上に重要となっている。 また、GXの進展に伴い、企業には「排出量の削減」だけでなく、「炭素を蓄積・活用する取組」も求められるようになってきている。こうした中、国においては、法改正やLCCO₂の検討が開始されており、非住宅建築物の木造・木質化への	県内企業の競争力強化及び県全体の脱炭素化を図るため、以下の点について取り組んでいく。 ①企業（特に中小企業）に対する脱炭素経営に向けた伴走支援 ②企業のGX化やLCCO₂評価制度への対応を後押しする非住宅建築物の木造・木質化の推進

重点戦略5 地域・環境戦略 3 次世代につなぐ環境立県プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(1) カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応	構造転換を推進する好機を迎えている。 ① 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の改正 ② 建築物のLCCO₂評価制度導入に向けた検討 ③ 非住宅建築物の更新時期の到来 このような状況を踏まえると、規模が大きく、長期間にわたり炭素を固定できる非住宅建築物の木造・木質化は、GX経済への移行が進む中で、企業の脱炭素経営やESG評価の向上に寄与するとともに、県全体の脱炭素化にも大きく貢献することが期待される。 しかしながら、木造・木質化の意義や制度改正の効果に対する認知は十分とはいえず、設計・施工段階における実装も必ずしも進んでいない。このため、県内企業に対する情報提供や普及啓発を進めるとともに、非住宅建築物の木造・木質化に必要な設計・施工を支援し、具体的な建築プロジェクトへの導入を促進することが重要である。	

重点戦略5 地域・環境戦略 3 次世代につなぐ環境立県プロジェクト

重点的取組	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
(2) サーキュラー エコノミー (循環経済) への移行の推 進	<こども・若年層に向けた資源・環境問題の普及啓発> 一般廃棄物の最終処分量を減少させるため、県民一人ひとりの更なる分別意識の醸成や、観光地の旅館などから排出される事業系一般廃棄物の削減を図る必要があり、プラスチックごみ対策などの環境学習などに取り組んできた。 一方、海外情勢により石油など資源確保の取組がますます重要になっており、従来のプラ対策のみならず、資源の確保や再利用について普及啓発を強化し、資源分別の取組等を促進する必要がある（特に未来を担うこども・若年層をターゲットが効果的）。 また、川から海へ流出することにより発生する海洋プラスチックごみ問題に係る環境学習について、本県において海を身近に感じ、海の状況を体感しながら学ぶ機会を提供する必要がある。	とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動の一環（プラスチックの削減等）として、ごみ分別や身の回りにあるプラスチックをはじめとする各種素材の重要性を認識してもらうため、修学旅行において環境を考える取組を実施して自発的・継続的な行動を促すとともに、動画等を活用した情報発信に努め、若年層に向けた普及啓発に取り組み、併せて「こどもから大人」への取組波及をねらう。 ・ また、海洋プラスチックごみ問題に係る環境学習の実施数を増加させ、日常生活の行動変容につなげる。
(3) ネイチャーポ ジティブ(自然 再興)の推進	<地域の生態系の保全> 第4次栃木県版レッドリストに掲載されている希少動植物種の保全やミヤコタナゴの絶滅の回避など、30by30※の更なる推進を図るための保護地域の維持管理や適切な情報発信等の取組を充実する必要がある。 ※2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標のこと。	企業や県民等に対し、環境保全活動への参加を促進するとともに、協働による保護地域の維持管理を推進する。